

土地改良区だより

〈 第 9 号 〉

県営かんがい事業整備が進む北条地区

長鳥川に架設完成した水管橋



平成17年度に地区の皆様からご同意を戴いて進めてまいりました夏季渇水期の用水確保を目的とした国営ダム用水を配水する県営かんがい事業北条地区が、いよいよ完成に近づいてきました。残す工事区間も小島～山瀬間と末端水路の団体営事業 家近、東条、入小島の用水路工事だけとなり、北条事業区域は完了となる予定です。

表紙の写真は鯖石川から取水し、南条揚水機、亀ノ倉中継貯水場を經由してくる用水を渡す為、小島地内に平成24年度完成した水管橋です。



仮設橋設置状況



橋台基礎杭打設状況



水管橋（鋼製）架設状況



発行者

水土里ネット柏崎
(柏崎土地改良区)

柏崎市三和町8番19号

TEL 代表 (0257) 22-3855

FAX (0257) 22-2613

平成25年4月19日発行

第四回 通常総代会

〔三月十五日 於柏崎市産業文化会館〕

総代定数一四〇名、現在数一三八名

出席一一八名、出席率八五・五%

議長 光村良平氏（第四選挙区 西山町大崎）

全議件二六件を可決（平成二四年度補正、二五年度予算、新規土地改良事業計画、定款変更他）

與口理事長挨拶 「任期中、組織運営基盤の強化に取り組んだ。総代、役員各位のご苦労とご協力を感謝申し上げます」

来賓祝辞

本間柏崎市産業振興部長 「国の農業予算の大幅な増額を活かして柏崎農業の活性化に取組む」

渡邊北陸農政局柏崎周辺農業水利事業所長 「二五年度、市野新田ダムの幹線水路のほとんどが完成する。事業推進にご協力を願う」

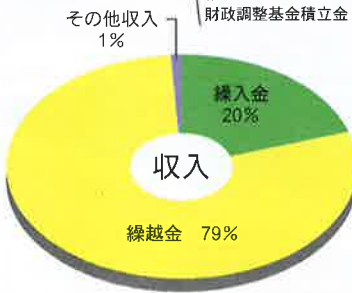
木村柏崎地域振興局農業振興部長 「全国で農地部が存続しているのは新潟県だけ。柏崎刈羽の食糧基地としての地盤を作ろう」

国の大型予算を活かして 足腰の強い農業を目指せ



積立金会計

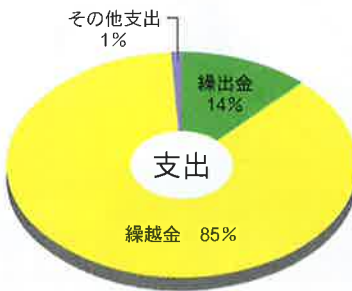
農地転用決済積立金
役員退任報酬積立金
職員退職給与積立金
維持管理費積立金
財政調整基金積立金



繰入金 85,818 (20%)
繰越金 344,195 (79%)
その他収入 2,255 (1%)

収入総額 432,268

単位：千円

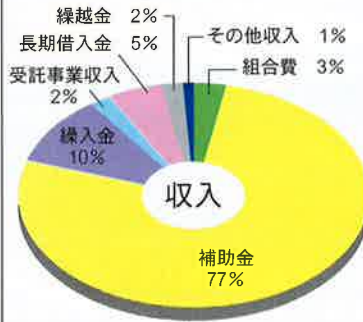


繰出金 60,963 (14%)
繰越金 367,002 (85%)
その他支出 4,303 (1%)

支出総額 432,268

単位：千円

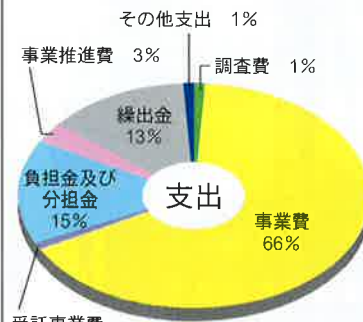
事業会計



組合費 16,959 (3%)
補助金 390,992 (77%)
繰入金 54,813 (10%)
受託事業収入 10,000 (2%)
長期借入金 26,928 (5%)
繰越金 8,483 (2%)
その他収入 825 (1%)

収入総額 509,000

単位：千円

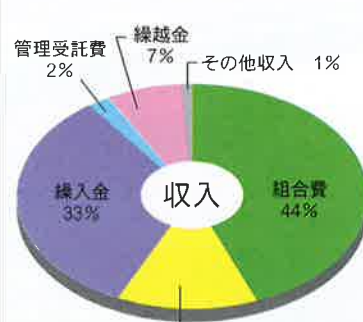


調査費 3,000 (1%)
事業費 337,603 (66%)
受託事業費 8,000 (1%)
負担金及び分担金 78,315 (15%)
事業推進費 14,912 (3%)
繰出金 66,548 (13%)
その他支出 622 (1%)

支出総額 509,000

単位：千円

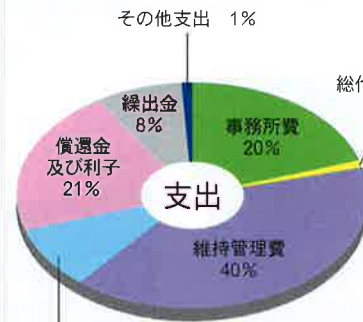
一般会計



補助金及び交付金 188,840 (44%)
繰入金 144,030 (33%)
管理受託費 6,740 (2%)
繰越金 31,300 (7%)
その他収入 3,700 (1%)

収入総額 432,350

単位：千円



事務所費 87,433 (20%)
総代選挙費 1,887 (1%)
維持管理費 171,970 (40%)
維持管理適正化事業費 40,760 (9%)
償還金及び利子 91,500 (21%)
繰出金 36,180 (8%)
その他支出 2,620 (1%)

支出総額 432,350

単位：千円

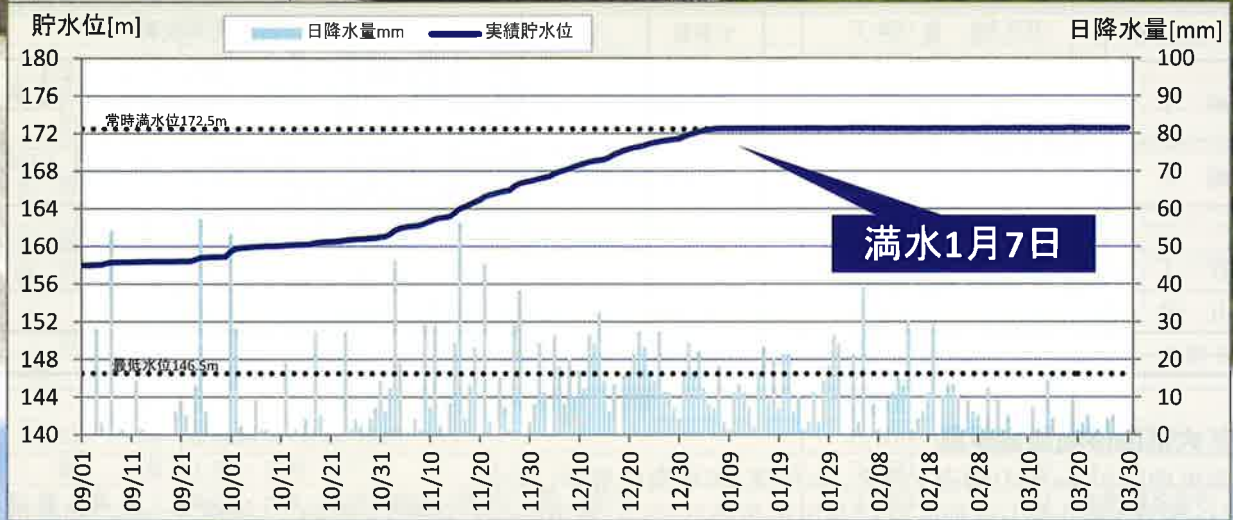
平成二十五年度予算は次のとおりです。

平成二十五年度予算概要

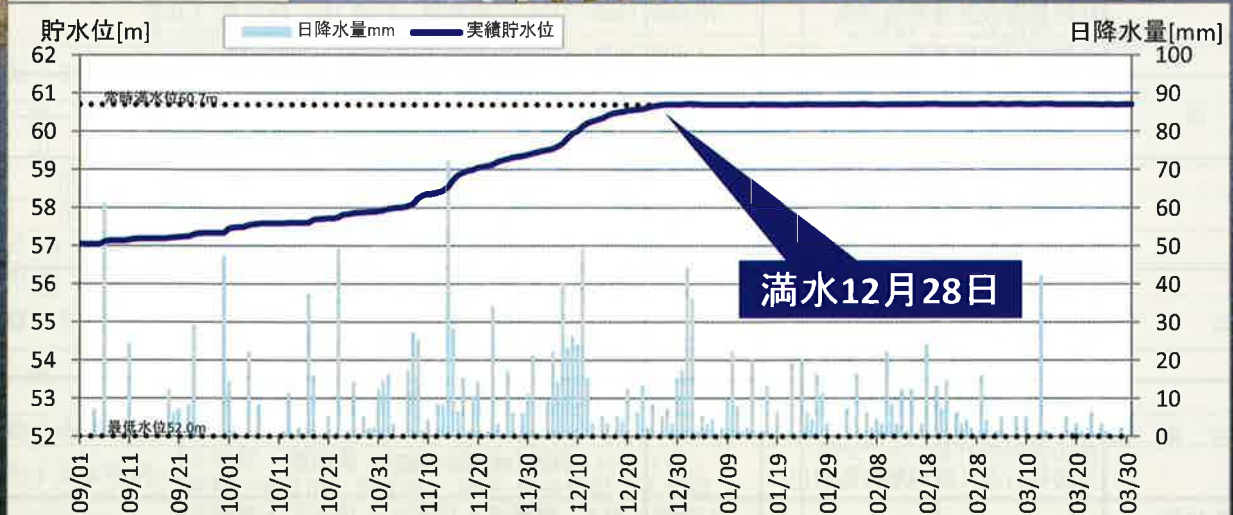
国営ダムの貯水状況

栃ヶ原ダムは1月7日、後谷ダムは12月28日満水になりました。
平成25年度も農業用水の安定供給に努めていきます。

栃ヶ原ダム



後谷ダム



平成25年度事業の取り組み

(1) 国営土地改良事業

昨年度は市野新田ダムの本体工事に着手し、夏には安全祈願祭を行いました。また、秋には、建設した橋梁(荒又大橋)の渡り初めも実施しました。

今年度は、基礎掘削工事を進めながら排水トンネルの工事に着手します。また、秋ごろからは、洪水吐のコンクリート工事や堤体の基礎地盤を改良する工事を行い、平成26年度から予定している堤体の盛土工事の準備を進めてまいります。

(2) かんがい排水事業(国営関連事業関係)

国営で造成されたダムの用水を各受益地へ配水するための関連事業も、市野新田の進展に伴い、いよいよ鵜川水系の進捗を図ります。

単位:千円

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
柏崎1期	かんがい排水事業 (新農業水利システム)	472,000	H18~H28	用水路工【善根西江、北条、藤井、中通、刈羽】1.0式 測量設計【山口堰、古町堰、西山右岸2号】1.0式 実施設計、用地測量他 1.0式
柏崎2期		260,000	H22~H28	用水路工【善根東江、藤井東江、刈羽右岸】1.0式 実施設計、用地測量他 1.0式
北条	農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金(基盤整備促進)	30,900	H21~H25	用水路(管)工 L=720m、用地買収費 1.0式
東江1号		30,000	H24~H26	用水路工 L=600m
西山伊毛		13,000	H24~H26	用水路工 L=400m
5地区	計	805,900		

(3) 大区画ほ場整備事業

下田尻地区が3ヶ年の調査を終え、本年度より事業に着手します。

なお、調査3年目の山室地区及び高田中部地区では、秋頃から法手続きを開始し、地権者からの同意徴集を経て、来年度の事業採択を目指します。

単位:千円

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
南条	高度経営体育促成促進事業	60,000	H25~H26	繰上償還のための助成事業
善根(飛岡)	経営体育成基盤整備事業	81,000	H22~H27	ほ場整備 A=14.6ha、換地費 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H22~H27	土地利用調整及び推進活動
高田北部	経営体育成基盤整備事業	78,000	H23~H28	ほ場整備 A=16.1ha、換地費 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H23~H28	土地利用調整及び推進活動
下田尻	経営体育成基盤整備事業	30,000	H25~H30	測量試験費、換地費 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H25~H30	土地利用調整及び推進活動
山室	農業農村整備事業調査計画	600	H23~H25	事業計画概要書作成 1.0式
	農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金(農用地等集団化)	459	H24~H25	換地事前調査 1.0式
高田中部	農業農村整備事業調査計画	600	H23~H25	事業計画概要書作成 1.0式
	農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金(農用地等集団化)	586	H24~H25	換地事前調査 1.0式
高田南部	農業農村整備事業調査計画	18,200	H24~H26	事業計画概要書作成 1.0式
	農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金(農用地等集団化)	1,473	H25~H26	換地事前調査 1.0式
7地区	計	273,918		

(4) 中山間事業

単位:千円

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
西山内郷	中山間地域総合整備事業	256,546	H22～H27	【伊毛ほ場】A=9.0ha【上山田ほ場】A=9.8ha 【別山用水】L=220m【上山田用水】L=603m 【伊毛ため池】N=1箇所【田沢排水】L=557m
別俣		58,000	H21～H26	ほ場整備 A=2.7ha、排水路 L=190m、換地費1.0式
2地区	計	314,546		

(5) ため池等整備事業

単位:千円

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
大門池	ため池等整備事業	5,000	H22～H25	堤体工 1.0式
吉井		30,000	H22～H26	計画変更業務、測量設計 1.0式
2地区	計	35,000		

(6) その他事業

単位:千円

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
西中通	集落基盤整備事業(旧村交付金)	40,000	H24～H29	下大新田排水路工 L=1400m
藤井	農業基盤整備促進事業	14,000	H25	排水路工 L=700m
下藤井		24,000	H25	排水路工 L=1090m
北条		25,000	H25	大広田用水路 L=700m、東条北浦P・送水管 1.0式
柏崎西山		72,000	H25	ため池堤体改修 N=8箇所
曾地	農業水利施設保全合理化事業 (施設計画策定)	5,000	H25	施設改修計画策定 曾地揚水機・貯水槽 1.0式
善根堰西江		5,000	H25	施設改修計画策定 分水口 N=13箇所
柏崎矢田		10,000	H25	施設改修計画策定 矢田隧道・森の池
柏崎西山		48,000	H25	施設改修計画策定 ため池 N=8箇所
刈羽	農業水利施設保全合理化事業 (管理省力化施設整備)	288,000	H25	水利システム整備 1.0式、除塵機整備 N=7箇所 安全柵 1.0基
柏崎	農業水利施設保全合理化事業 (機能保全計画策定)	14,500	H25	揚水機場機能診断 N=29箇所
下藤井(第34号)	維持管理適正化事業	5,300	H25	排水路工 L=226.1m
下藤井(第35号)		4,400	H25	排水路工 L=229.1m
浜忠第1P		2,100	H25	主ポンプ分解整備工、電動機更新工 1.0式
西山鎌田池		3,200	H25	堤体改修工 1.0式
刈羽南部第1P		4,000	H25	主ポンプ分解整備工、電動機分解整備工 1.0式
大塚頭首工		12,000	H25	堰塗装工、巻上機分解点検整備 1.0式
17地区		計	576,500	

***** 予算情報 *****

平成24年度に国の大型4次補正予算等が確保されたことにより、この予算が繰り越しとなった平成25年度の事業量は、県営・団体営を問わず、これまでにない大規模なものとなっています。特に、土地改良区が主体となって実施する『その他事業』においては、昨年度と比較し、事業費ベースで、約13倍という膨大な規模となっています。

事業実施地域の早期効果発現に向け、昨年度以上に鋭意事業を進めて参りますので、関係地区組合員の方々からの更なるご協力をお願いいたします。

総代総選挙日程決定

任期満了に伴う総選挙を下記の日程で行います。次期総代の任期は、平成25年5月25日から平成29年5月24日(4年間)です。

立候補受付日 5月9日(木)・10日(金) 8時30分～17時
受付場所 柏崎土地改良区事務所

選挙期日 5月16日(木) 7時～10時
投票場所 柏崎土地改良区2階会議室

*立候補者が定数を超えないときは、無投票となり、選挙は行いません。もし投票がある場合は、5月15日までに、入場券をお送りします。



役員選挙の流れ

現役員は、平成25年6月26日に任期満了となります。
次期役員は、平成25年6月27日から平成29年6月26日(4年間)です。
役員は、総代が総代会において選挙します。

(*流れは以下のとおりですが、日にちは多少前後することがあります。)

- 5月28日(火) 総代に選挙期日の通知及び選挙期日の公告
立候補届出受付開始
- 6月3日(月) 立候補届出締め切り
無投票の場合、総代へ総代会中止の連絡
- 6月4日(火) 立候補者の公告
- 6月6日(木) 選挙期日
無投票の場合、選挙会のみ開催(選挙会は選挙管理者、
選挙立会人が出席)
当選通知及び当選の公告
- 6月14日(金) 当選辞退の届出締め切り
- 6月15日(土) 当選確定の公告

選挙区(役員の場合は被選挙区)と総代定数・役員定数

選挙区 (被選挙区)	選挙区域 (被選挙区域)	総代 定数	理事 定数	監事 定数
第1	柏崎市大字石曾根・同山室・同森近・同宮平・同与板・同加納・同善根・同東長鳥・同西長鳥・同大広田・同旧広田・同山潤・同小島・同東条・同北条・同本条・同南条・同安田・同平井・同上田尻・同両田尻・同下田尻・同茨目 柏崎市茨目1丁目・茨目2丁目・茨目3丁目・城塚	43人	7人	2人
第2	柏崎市大字藤井・同中田・同与三・同畔屋 柏崎市東柳田・美穂田・藤元町・柳田町・小金町・宝田・春日3丁目・栄田・橋場町・豊田・東原町・原町・榎原町 柏崎市大字橋場・同上原・同劔・同下大新田・同土合新田・同土合・同長崎新田 柏崎市錦町・豊町・扇町・日吉町・四谷3丁目・半田1丁目・半田2丁目・半田3丁目・北半田1丁目・北半田2丁目・朝日ヶ丘・岩上・田中・三和町・東長浜町・長浜町・松美1丁目・松美2丁目・新田畑・田塚1丁目・田塚2丁目・田塚3丁目 柏崎市大字矢田・同吉井・同曾地・同花田・同曾地新田・同飯塚	36人	6人	
第3	柏崎市大字黒滝・同新道・同上方・同下方・同横山・同藤橋・同堀・同南下・同貝淵 柏崎市元城町・向陽町・長峰町 柏崎市大字上条・同宮之窪・同山口・同古町・同久米・同水上・同細越 柏崎市大字野田	25人	4人	
第4	柏崎市西山町坂田・同二田・同黒部・同長嶺 同和田・同新保・同五日市・同内方・同大坪・同北野・同妙法寺・同田沢・同藤掛・同池浦・同礼拝・同鎌田・同下山田・同伊毛・同上山田・同尾野内・同別山・同大津・同石地・同甲田・同浜忠	22人	3人	
第5	刈羽村大字正明寺・同下高町・同上高町・同新屋敷・同大塚・同西谷・同割町新田・同刈羽・同井岡・同十日市同西元寺・同滝谷・同滝谷新田・同入和田・同枯木・同赤田町方・同赤田北方	14人	2人	



総代・役員候補者には、土地改良区の運営や諸問題解決に一生懸命取り組んでくださる方に出ていただきたいと思います。

土地改良区の賦課金について

事業を実施している地区においては、毎年の事業費に対して原則として農家負担が発生します。(農家負担は各事業の行政からの補助率により異なります。)

事業説明会等で地元へ伺う際に、『土地改良区の経費や負担時期はわかり難い』というご指摘をよく受けますが、土地改良区が皆様へ負担をお願いしている経費は下記のとおりです。(単価は平成25年度です。)

ご理解とご協力をお願いいたします。

賦課基準				期別納付率(※)		
賦課金種別	対象地	地目	10a当たり賦課額	1期	2期	3期
①運営事務費	改良区内の土地の内、一般区	田	2,600 円	50%	50%	
		畑・雑	1,300 円	50%	50%	
	" 特別区	田	1,800 円	50%	50%	
		畑・雑	900 円	50%	50%	
②維持管理費	維持管理事業実施地区	田	地区別に設定	100%		
※刈羽地区維持管理費	維持管理事業実施地区	田	3,600 円	50%	50%	
③ダム管理費	ダム用水供給受益地	田	1,300 円	50%	50%	
④-1 事業費償還金	事業実施地区の内、借入に伴う償還金のある土地	田 (地区によつては畑・雑)	借入額・償還年数により地区毎に異なる		100%	
④-2 事業費賦課金	事業実施地区において、各年度毎の事業費負担金がある土地	田 (地区によつては畑・雑)	毎年の予算状況・借入残額により地区毎に異なる			100%

※1期=H25.5.27 2期=H25.10.15 3期=H26.3.31



各人別名寄帳を同封します ~土地台帳のご確認をお願いします~

今年度から、賦課金通知書をお送りする際に各人別名寄帳(賦課の対象となる土地を記載したもの)を同封いたします。

内容をご確認いただき、訂正や変更がございましたら届け出をお願いします。

土地の所在については、各集落の農家組合長に地図をお渡ししてありますので、そちらでもご確認いただけます。



刈羽地区の組合員様へ

刈羽地区維持管理費の納付割合が変更になります。

これまで

第1期(5月)	第2期(10月)
運営事務費50% 維持管理費100%	運営事務費50%



今年度から

第1期(5月)	第2期(10月)
運営事務費50% 維持管理費50%	運営事務費50% 維持管理費50%



西山町

浜忠・鎌田・北野地区の組合員様へ

~維持管理費の納入について~

例年同様、第1期に所有者の方から維持管理費を全額いただき、秋頃に耕作者の方から返金される予定です。

なお、明細は所有者の方、耕作者の方それぞれに通知いたします。ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。 柏崎土地改良区 22-3855

平成25年度 地区別土地改良区費一覧表

土地改良区費は原則として事業費は所有者、維持管理費等の経常費は耕作者負担となりますので、賃借料を決める時の参考にして下さい。

10a当り単価

地区	関係集落	経常費(※)	事業費	備考
南 鯖 石	笹崎・森近・田島・山室・行兼	2,600 ^円	0 ^円	
宮 之 下 ほ 場	宮之下	4,100	0	
善 根 堰	上加納・中加納・下加納 久ノ木・飛岡・佐之久・石川・久木太	4,700	0	
善 根 (ほ 場)	飛岡・上加納	4,700	7,800	
安 田	鳥越・安田町・中道・三ツ家・城之組・明神	5,600	0	善根堰含む
与 板	宮平・与板	4,700	1,900	
与 板 (上 段)	与板	2,900	4,060	
善 根 堰 水 利 外	宮平・下加納・久ノ木・飛岡・佐之久	1,800	0	
小 坂 堰	平井・今熊・十日市・中道	4,600	0	
南 条	南条	5,400	9,930	
北 条	山澗・小島・東条・深沢・四日町・荒町・家近	4,400	0	
北 条 (そ の 他)	山本・引地・中村・鼻岳・大広田・旧広田・赤尾	1,800	0	
愛 宕 沖	鹿島・赤尾・四日町・十日市	4,600	0	
藤 井 堰 西 江	上藤井・下藤井・桜木町・春日・橋場・下原 上原・比角・半田岩上・長浜・新田畑・田塚 茨目・上田尻・下田尻・両田尻	5,100	0	
藤 井 堰 東 江	中田・劔・下大新田・土合新田	5,300	0	
北 鯖 石 東 部	与三・畔屋	6,300	0	
豊 田	橋場・上原・下原・春日	5,300	0	
上 田 尻	上田尻	5,900	0	
長 崎 新 田	長崎新田	4,780	0	
中 通	矢田・吉井・曾地・花田・曾地新田・飯塚	3,800	0	
新 田 堰	曾地新田・曾地・花田	5,100	0	刈羽上高町は除く
古 町 堰	上条・古町	3,200	0	
古 町 堰 (高 田)	新道・上方・下方・横山・藤橋・堀・南下	3,700	0	古町堰を含む
高 田 北 部 (ほ 場)	上方・藤橋・横山	3,700	4,800	
西 割 新 道	新道	5,600	0	
黒 滝 ・ 貝 淵	黒滝・貝淵	1,800	0	
宮 之 窪 ・ 山 口	宮之窪・山口	1,800	0	
別 俣 (排 水 路)	久米・水上・細越	4,600	1,460	
別 俣 (須 山 ほ 場)	久米	2,600	9,050	
野 田	下野田・野田・中組・田屋	1,800	0	
北 野 ほ 場	北野	5,100	3,770	
坂 田 ほ 場	坂田	3,100	10,960	
新 保	新保	2,600	34,200	
二 田 (そ の 他)	坂田・二田・黒部・長嶺・和田・五日市 内方・大坪・北野・妙法寺	1,800	0	
鎌 田 ほ 場	鎌田	5,100	6,600	
別 山 ほ 場	別山	2,600	8,680	
灰 爪 堰	上山田	3,900	0	
灰 爪 堰	伊毛	2,600	9,900	
灰 爪 堰 左 岸 ①	田沢・藤掛	4,500	3,510	
灰 爪 堰 左 岸 ②	池浦・二田・礼拝	4,500	0	
内 郷 (そ の 他)	田沢・藤掛・池浦・礼拝・鎌田 下山田・伊毛・上山田・尾野内・別山	1,800	0	
浜 忠 ほ 場	浜忠	5,600	0	
大 津	大津・大崎	4,100	3,120	
石 地 (そ の 他)	甲田	1,800	0	
刈羽(ダム水利内)	上高町・新屋敷・大塚・西谷・刈羽 井岡・十日市・西元寺・滝谷・滝谷新田・入和田	7,500	0	
刈羽(ダム水利外)	正明寺・下高町・上高町・新屋敷・大塚・西谷 割町新田・刈羽・滝谷・枯木・赤田町方・赤田北方	6,200	0	

※ダム水利内の地区経常費にはダム管理費を合算して表示しています。

ごぞんじですか？自己申告

組合員に変更があったとき

1. 農地を売買又は交換したとき
2. 農地を相続、贈与されたとき
3. 農業委員会等で農地を貸借したとき。又は、解約したとき
4. 農業者年金の受給又は、老齢等で後継者に経営委譲するとき
5. 組合員が亡くなられたとき（名義変更）
6. 組合員の住所や電話番号が変わったとき（住所変更）

これらの場合**組合員資格得喪通知書**を提出して下さい。

*届出用紙は土地改良区事務所にあります。総務課までご連絡下さい。

*4月1日を過ぎてからの届出は、翌年度からの変更となります。

農地を転用するとき

★農地を農地以外（宅地・山林等）に転用するとき

農地転用等の同意願、地区除外申請書、組合員資格得喪通知書等の提出と農地転用決済金の納入が必要になります。

★使用目的を変更するとき（田から畑へ）

農地転用等の同意願の提出と農地転用決済金の納入が必要になります。

★公共事業で用地買収されたとき（道路・河川等）

公共事業用地（道路、河川敷用地等）に買収及び、寄付される場合でも、手続きと農地転用決済金が必要になりますので、土地改良区までご連絡下さい。

賦課金納入方法について

便利な口座振替をご利用ください

賦課金の納入には口座振替がご利用できます。

口座振替を希望される方は、必要書類をお送りしますのでご連絡ください。

現金で納付する場合

各種金融機関の窓口にて納入できますが、別途振込手数料（ご本人負担）が必要となります。

ゆうちょ銀行の振込を希望される方は、お問い合わせください。

賦課金振替口座を変更するとき

貯金口座振替依頼書を提出して下さい。

平成24年度賦課金未納状況

年度	旧町村名	未納者人数	金額(円)	
H24年	1期	中 鯖 石	2	3,820
		北 条	3	75,261
		田 尻	3	44,300
		西 中 通	1	1,702
		高 田	1	24,808
		西 山 町	2	878
	1期 計		12	150,769
	2期	中 鯖 石	2	4,271
		北 条	5	110,634
		田 尻	3	19,349
		西 中 通	1	1,702
		中 通	1	10,635
		高 田	1	9,757
		西 山 町	6	220,850
		刈 羽 村	1	80,727
	2期 計		20	457,925
	3期	中 鯖 石	3	5,324
		北 条	9	35,576
		西 中 通	2	60,706
		中 通	13	259,126
高 田		4	14,437	
上 条		1	1,568	
別 俣		8	108,596	
西 山 町	8	78,507		
3期 計		48	563,840	
H24年度合計		80	1,172,534	

(H25.4.8現在)

厳しい農業情勢のなかでも、ほとんどの組合員の方から納期限内に賦課金を納入していただいております。現在未納の方は早期の納入にご協力ください。

口座振替の場合は下記のように記載されています。

口座振替 支店 普 柏崎 太郎

The image shows three sample forms for agricultural land improvement district fee payment methods. The first form is for cash payment, the second is for bank transfer, and the third is for automatic debit. Each form includes fields for the payer's name, address, and contact information, as well as checkboxes for payment method preferences.

ご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。 柏崎土地改良区 22-3855

(旧) 柏崎土地改良区 土地処分及び保留金の配分報告

平成 24 年 4 月 30 日付け「土地改良区だより第 7 号」で、旧土地改良区（比角事務所）跡地売買の報告をいたしました。今回、その処分金と合併時の余剰金を各維持管理組合及び維持管理組合に関係しない地域は、農家組合もしくは水利組合に次のとおり配分しました。

★配分基準

- ①土地代金の配分は、柏崎土地改良区用地と刈羽平野土地改良区用地を分けて配分
- ②預金の配分は、平成 10 年度から蓄えられたものなので、平成 20 年度合併前の面積で配分

★配分金額：49,979,000 円

★配分時期：平成 25 年 4 月 1 日

★配分地区 1：土地改良区 各維持管理地区

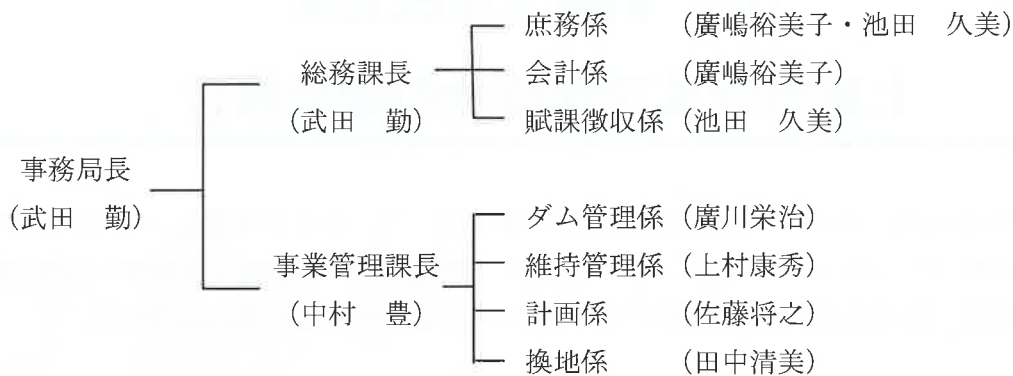
維持管理組合名				
善根堰	安田	小坂堰	藤井堰	藤井堰（東江）
藤井堰（西江）	長崎新田	北条	南条	愛宕沖
宮ノ下	矢田	吉井	曾地	花田
飯塚	曾地新田	古町堰	高田	西割
別俣				

★配分地区 2：農家組合等

農家組合・水利組合名				
久ノ木	飛岡	佐ノ久	宮平	与板
中加納	下加納	平井	赤尾	鹿島
大江用水	夏渡	鼻岳	中村	行兼揚水機
田島揚水機	山室揚水機	黒滝	新道	堀
南下	貝淵	宮之窪	山口	
新堰	久保堰	平釣堰		

ご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。 柏崎土地改良区 22-3855

☆職員職務分担表



新規職員募集

— 平成 26 年 4 月 1 日採用の職員を募集します —

職 種	技術職・事務職 2 名 (仕事内容 一般事務、施設管理、土木施工に関する業務)
資 格	平成 26 年 3 月に大学、短大、高専、専修学校卒業見込みの者 及び卒業後概ね 10 年までの者 (高卒でも類似職種経験者歓迎)
受付期間	平成 25 年 7 月 1 日～同 8 月 15 日
選 考 日	平成 25 年 8 月 29 日前後 (応募者にご連絡します。)
選考方法	筆記(常識、専門、作文) 面接 パソコン操作
応募方法	履歴書、卒業見込証明書、成績証明書を直接当区へ持参するか 郵送してください。(ハローワーク柏崎を通してください。)
給 与	当区職員給与規程による



◎ 土地改良区の概要

地区面積	3,501ヘクタール
組合員数	5,045名
総 代	138名 (欠員2名)
理 事	22名
監 事	3名
職 員	8名

～土地改良区事務所 案内図～
〒945-1342 柏崎市三和町8番19号
TEL(0257)22-3855 FAX(0257)22-2613

